

令和８年度 実施予定事業と注意点について

１ 令和８年度予定事業について

※府予算確定後に、整備数や台数上限等を変更する可能性があります。

事業区分	予定事業
地域密着型サービス等 整備補助事業	●地域密着型サービス等の整備 ●介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 ●災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設等の移転改築整備事業 ●災害イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設等の改築整備事業 ●介護施設等の改築・大規模修繕等の工事中における代替施設整備事業（※以下２へ） ●地域密着型サービス等から広域型施設への転換事業（※以下２へ） ●広域型施設におけるダウンサイジング実施事業（※以下２へ） ●介護施設等の集約・再編実施事業（※以下２へ）
介護施設等の施設開設準備 経費等支援事業	●定員30人以上の広域型施設等 ●定員29人以下の地域密着型施設等 ○大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入（※府直のため本照会では対象外です。）
定期借地権設定のための 一時金の支援事業	●定期借地権設定のための一時金の支援
既存の特別養護老人ホーム 等のユニット化改修等 支援事業	●既存施設のユニット化改修 ●特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 ●介護施設等の看取り環境の整備
介護施設等における 新型コロナウイルス 感染拡大防止対策支援事業	●介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 （１施設１台を上限とする。） ●介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援 ●介護施設等におけるゾーニング環境等の整備に係る経費支援
介護職員の 宿舎施設整備事業	●介護職員の宿舎施設整備事業

２ 新規メニューについて

国の要領案において、令和７年度より新規メニューとして、「介護施設等の改築・大規模修繕等の工事中における代替施設整備事業」、「地域密着型サービス等から広域型施設への転換事業」、「広域型施設におけるダウンサイジング実施事業」、「介護施設等の集約・再編実施事業」を追加される予定ですが、現時点で大阪府として事業化することは確定しておりません。